

ビジョン（基本理念）

～ 安全・安心及び快適で、より質の高い保育・教育環境づくり ～

現 状

小中学校等施設管理計画（H24 策定）

- 目 的 学校等の安全及び快適な建物として施設管理 ※ 毎年先5年間を見直し
- 対 象 施 設 23施設・・・学校（10）幼稚園（1）保育所（9）給食センター（1）放課後児童クラブ（2）
- 期 間 H25～H39（15年計画）
- 維持管理費 57億8千百万円 ※ 直接工事費の消費税抜きの額

学校等施設耐震化 学校施設の耐震化率 100% ※ 文部科学省の構造耐震指標（Is 値）の 0.7 以上をクリア

重点事項及び方針

<u>牛牧小学校増築</u>	H27 工事予定 児童数増加に伴う教室不足に伴う
<u>トイレの洋式化</u>	H27 生津小学校、牛牧小学校、西小学校 ※ H28 南小学校
<u>教室エアコン設置</u>	H27 全小学校 ※ H28 全中学校
<u>大規模改造</u>	H27 牛牧小学校、西小学校



【牛牧小学校増築棟パース図】

課 題

- ・「子ども子育て支援計画」に基づく保育所施設管理計画（改修及び更新）の見直し
- ・国庫補助金等、適時適正な財源確保の時期を見定め、柔軟性のある小中学校等施設管理計画の見直し

幼稚園・小中学校施設の耐震診断結果について/瑞穂市

幼稚園・小中学校施設の耐震診断結果について

更新日:2009年4月24日

瑞穂市において平成19年度までに耐震診断及び耐震改修を実施した幼稚園・学校の校舎・体育館等の結果について公表いたします。

1. 耐震診断の公表について

地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律が平成20年6月18日に施行されました。改正された地震防災対策特別措置法では、昭和56年以前に旧耐震基準で建築された学校の耐震診断の実施と診断結果の公表を義務付けています。

2. 耐震診断の判断基準について

1. Is値が0.3未満の場合は、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高い。
2. Is値が0.3以上0.6未満の場合は、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある。
3. Is値が0.6以上の場合は、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が低い。

※Is値とは建物の耐震性能を判断するための数値（構造耐震指標）です。

国土交通省ではIs値0.6以上、文部科学省では学校としての特殊性と地域の避難場所としての機能性を考慮し、Is値0.7以上が望ましいとしています。

[瑞穂市立の幼稚園・小中学校施設の耐震診断結果一覧表](#) (PDF: 13.27 KB)

お問い合わせ先

教育総務課

所在地/〒 501-0392瑞穂市宮田300番地2

電話番号/ 058-327-2115 E-mail/ kyouikusou@city.mizuho.lg.jp

瑞穂市立の幼稚園・小中学校施設の耐震診断結果一覧表

建物区分	建築年月	構造	階数	床面積	棟名	耐震診断		耐震改修		
						年度	Is値	年度	改修後Is値	
小学校	穂積小学校	S43.6	R C	3	1,941	北舎（西）	H16	0.74		
		S48.4	R C	3	2,282	中舎	H16	0.35	H17	0.77
		S50.3	R C	3	1,607	北舎（東）	H16	0.82		
		S51.11	R C	3	2,030	南舎	H16	0.57	H17	1.26
		H11.2	R C	2	1,335	屋内体育館				
	本田小学校	S45.3	R C	3	1,651	校舎（西）	H9	0.87		
		S45.3	R C	3	2,113	校舎（東）	H9	0.87		
		H17.3	R C	2	728	図書室棟				
		S61.2	R C	1	918	屋内体育館				
	牛牧小学校	S44.5	R C	3	2,388	南舎	H9	0.62	H10	0.71
		S44.5	R C	3	1,941	中舎	H9	0.62	H10	0.71
		S55.5	R C	4	1,749	北舎	H10	0.88		
		H1.2	R C	1	947	屋内体育館				
	生津小学校	S54.2	R C	3	2,932	校舎（東）	H9	0.79		
		H8.2	R C	3	1,836	校舎（西）				
		S55.2	R C	1	670	屋内体育館	H9	2.11		
	南小学校	S54.1	R C	2	519	東舎	H15	1.12		
		S49.3	R C	3	928	北舎（東）	H15	1.10		
		S50.3	R C	3	926	北舎（西）	H15	1.10		
		S59.3	R C	3	1,208	南舎（一部増築分含む）				
		H20.3	R C	3	294	南舎増築分（西）				
		H20.3	R C	3	306	南舎増築分（東）				
		S56.1	R C	1	738	屋内体育館	H15	1.43		
	西小学校	S53.12	R C	2	529	北舎	H15	1.12		
		S55.3	R C	3	2,784	南舎	H15	0.73		
		S58.2	R C	2	958	屋内体育館				
	中小学校	S53.3	R C	3	1,082	校舎（西）	H15	1.10		
S53.5		R C	3	2,040	校舎（東）	H15	1.10			
S60.3		R C	2	1,002	屋内体育館					
中学校	穂積中学校	S47.10	R C	3	3,339	南舎	H19	0.71		
		H22.3	R C	4	6,067	新校舎				
		S47.1	R C	1	353	技術棟	H19	2.10		
		S63.3	R C	2	2,573	屋内体育館				
	穂積北中学校	S59.2	R C	3	2,145	南舎				
		S59.2	R C	3	630	中舎				
		S59.2	R C	3	4,482	北舎				
		S59.2	R C	2	2,305	屋内体育館				
	巢南中学校	S45.3	R C	3	2,455	校舎（西）	H15	0.37	H16	0.83
		S57.3	R C	3	1,287	校舎（東）	H15	1.55		
		S56.3	R	1	741	柔剣道場	H16	0.42	H16	1.03
		H4.3	R C	2	2,255	屋内体育館	H16			
	幼稚園	ほづみ幼稚園	S43.10	R	1	428	管理棟	H18	0.88	
S43.10			R C	2	431	A棟（南西）	H8	0.77		
S43.10			R C	1	266	C棟（北東）	H8	1.79		
S43.10			R C	1	280	遊戯室	H8	2.50		
S48.4			R C	2	488	B棟（南東）	H21	0.34	H21	0.82
S56.2			R	1	164	造形室	H21	0.54	H21	1.93

※この表は、主な棟を抜粋して掲載しています。

小中学校等施設管理計画

～ H26 見直し案 ～

【小中学校等施設：小学校・中学校・幼稚園・給食センター・保育所・放課後児童クラブ】

平成26年6月

教育総務課

○ 小中学校等施設管理計画見直しについて【H26年6月】

教室エアコン設置事業の見直し

○ 見直し前

- 平成26年度に全小中学校の調査、設計をし、平成27年度から平成29年度までに全小中学校の普通教室、特別教室にエアコンを設置
- 平成27年度・・・本田小学校、牛牧小学校、西小学校、中小学校
- 平成28年度・・・生津小学校、穂積小学校、南小学校
- 平成29年度・・・穂積中学校、穂積北中学校、棠南中学校



○ 見直し後

- 平成26年度に全小中学校の調査、設計をし、平成27年度から平成28年度までに全小中学校の普通教室、特別教室にエアコンを設置
- 平成27年度・・・本田小学校、牛牧小学校、西小学校、中小学校 + 生津小学校、穂積小学校、南小学校
- 平成28年度・・・穂積中学校、穂積北中学校、棠南中学校

○ 小中学校等施設管理計画策定について

1. 経 過

H24. 3月末	小中学校等施設維持管理(工事)計画策定業務(施設調査等)の納品		
H24. 4.16	教育委員会定例会(第4回)	・・・	小中学校等施設維持管理(工事)策定業務及び計画案(初回)の報告
H24. 5.14	文教委員会協議会	・・・	小中学校等施設維持管理(工事)策定業務及び計画案(初回)の概要説明 ※ 初年度に費用が集中 → 初年度に35億円と非現実的な計画
H24. 6.12	文教委員会協議会	・・・	小中学校等施設維持管理(工事)計画案(第2回目)の概要説明 ※ 費用を平準化した計画を再度策定
H24. 6.25	教育委員会定例会(第6回)	・・・	小中学校等施設維持管理(工事)計画案(第2回目)の報告 ※ 当初5年間における工事詳細内容説明
H24. 6.28	文教委員会協議会	・・・	小中学校等施設維持管理(工事)計画案(第2回目)について ※ 当初5年間における工事詳細内容と今後の修正について
H24. 9.12	文教委員会協議会	・・・	小中学校等施設維持管理(工事)計画案(第3回目)について ※ 最終案として報告
H24. 9.20	教育委員会定例会(第9回)	・・・	小中学校等施設維持管理(工事)計画案(第3回目)の報告
H24.11. 7	H24年度 市長予算査定	・・・	小中学校等施設維持管理(工事)計画策定 ※ 財源の関係上西小学校大規模改修をH26へ変更
H25.11.25	教育委員会定例会(第11回)	・・・	小中学校等施設維持管理(工事)計画(H25見直し案)の報告
H26. 3. 10	文教厚生委員会協議会	・・・	小中学校等施設管理計画(H25見直し案)について
H26. 6. 17	文教厚生委員会協議会	・・・	小中学校等施設管理計画の見直し ※ 教室エアコン設置をH28に小学校全校、H29に中学校全校に変更

2. 計画策定

・ 策定に向け、次の事項を踏まえて策定

- ① 修繕、更新箇所として、施設の長寿命化を図るため、建築においては、**屋根、外壁**を優先し、設備では、**給排水**を優先し策定
- ② 計画内容は、当初5年間で重点的に検証し、15年という中長期計画となるため、**柔軟性(毎年度先5年間を見直し)**のある計画
- ③ 市全体の計画、財政状況を踏まえ、**財政部局との協議を図り**、昨年度作成した第1次総合計画後期計画の実施(下位)計画と位置付
- ④ 国庫(学校施設環境改善交付金)、市債(義務教育債、合併特例債)など財源の確保とその時期を検討

○ 小中学校等施設維持管理(工事)計画の概要

【計画目定】

本業務は、各小中学校及び保育所等が常に安全で快適な建物として維持管理をするために必要な修繕、更新及び改修等について、これらを実施する時期、内容及び費用を的確に把握するための維持管理(工事)計画の策定を主たる目的とする。

【計画期間】

- ・平成25年度を1年目とし、平成39年度までの15年計画

【計画内容】

- ・既存の建物調査（※ 各設備等の劣化状況、外壁の塗装、シーリング（サッシ、ガラスのシーリングも含む）状況、地盤沈下の状況、照度調査など）
- 建 築** … 屋根(シート防水等) 外壁(吹付タイル等) 外部建具(スチール片開扉等) 外部雑 床 巾木 内壁 天井 内部建具 外構 その他
- 空 気 調 和** … 空調機器(エアコン等) 換気(換気扇等) 暖房機器(ガスストーブ)
- 給排水・衛生** … 給水(給水配管等) 排水(排水配管等) 衛生器具(衛生陶器等) 消火(屋内消火栓設備) ガス
- 電 気** … 幹線動力(ケーブル類等) 電燈コンセント(分電盤・照明器具等) 通信信号(電話配管・放送設備等) 防災(自火報感知器)

【算出条件】

- ・経過年数は、竣工した年の翌年を1年目として表示
- ・更新周期、修繕周期、修繕率は、一般的な経験に基づき設定
- ・照明機器はLED化、トイレは洋式化、耐震対策として体育館照明落下、ガラスフィルム化、備品落下補強を含む
- ・各施設の保守点検費(消防設備、浄化槽など)の法定点検費は含まない
- ・施設、設備、建物の向上分なし
- ・算出された費用は目安値であり、実際に工事をおこなう場合は、その時点で診断
- ・物価上昇率は0で設定
- ・消費税は別途（変更の可能性有）
- ・経費（特殊な仮設等）は別途
- ・産業廃棄物処理費用は別途
- ・建替え時期の建設費及び解体費は未計上

○ 小中学校等施設維持管理(工事)計画【総括】

□ :1億円以上

単位：千円

施設名	1年目 H25	2年目 H26	3年目 H27	4年目 H28	5年目 H29	6年目 H30	7年目 H31	8年目 H32	9年目 H33	10年目 H34	11年目 H35	12年目 H36	13年目 H37	14年目 H38	15年目 H39	15年計
01生津小学校	2,484	66,000	28,050	0	189,041	79,472	102,915	200	12,520	557	13,017	0	0	53,526	3,181	550,963
02本田小学校	0	0	73,660	0	226,089	0	640	3,346	21,058	6,418	0	0	6,319	31,223	18,324	387,077
03穂積小学校	30,108	0	59,650	261,096	18,870	52,785	0	25,557	16,994	13,824	14,182	1,400	5,107	150	32,339	532,062
04牛牧小学校	7,250	0	312,836	0	0	129,441	89,860	0	30,001	7,156	750	0	0	22,349	23,422	623,065
05西小学校	0	0	281,644	0	0	0	89,151	7,800	0	240	3,650	34,913	2,300	0	240	419,938
06中小学校	2,143	0	48,161	51,472	0	0	205,860	678	7,037	0	700	11,253	768	13,022	4,550	345,644
07南小学校	1,429	0	32,765	308,611	54,387	35,057	83,489	18,064	1,800	6,787	16,176	17,293	54,263	0	9,753	639,874
08穂積中学校	2,179	9,350	15,076	103,606	0	0	145,779	44,632	79,382	3,700	5,380	12,813	17,088	34,945	29,000	502,930
09穂積北中学校	198,000	69,419	0	57,986	0	1,668	21,563	15,520	549	7,168	1,660	78,346	62,985	549	268	515,681
10巢南中学校	814	0	0	74,260	0	225,801	0	0	1,398	703	64,204	0	0	6,714	0	373,894
11ほづみ幼稚園	939	7,300	0	0	11,899	69,313	0	0	1,821	792	20,548	210	0	21	38,046	150,889
21給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育費小計	245,346	152,069	851,842	857,031	500,286	593,537	739,257	115,797	172,560	47,345	140,267	156,228	148,830	162,499	159,123	5,042,017
12本田第1保育所	1,787	0	0	0	96,866	0	0	0	0	6,703	1,476	260	0	0	21,750	128,842
13本田第2保育所	0	0	0	71,473	0	0	500	0	7,125	0	30	0	2,800	19,001	0	100,929
14別府保育所	0	0	150	0	0	0	0	1,350	136	0	69,369	0	44,150	0	0	115,155
15穂積保育所	1,003	0	0	0	0	38,420	0	0	0	546	2,949	0	3,000	1,820	1,212	48,950
16牛牧第1保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17牛牧第2保育所	663	0	0	0	0	0	15,990	7,492	14,522	2,000	400	3,481	911	5,702	23,900	75,061
18西保育・教育センター	0	0	0	0	0	33,628	0	13,848	7,800	3,000	1,262	0	3,662	6,600	0	69,800
19中保育・教育センター	2,119	0	0	0	0	39,801	0	8,000	0	10,561	7,200	0	1,000	0	12,947	81,628
20南保育・教育センター	0	0	73,190	0	0	0	0	28,321	6,800	1,000	0	210	9,096	350	0	118,967
民生費小計	5,572	0	73,340	71,473	96,866	111,849	16,490	59,011	36,383	23,810	82,686	3,951	64,619	33,473	59,809	739,332
合計	250,918	152,069	925,182	928,504	597,152	705,386	755,747	174,808	208,943	71,155	222,953	160,179	213,449	195,972	218,932	5,781,349
累計	250,918	402,987	1,328,169	2,256,673	2,853,825	3,559,211	4,314,958	4,489,766	4,698,709	4,769,864	4,992,817	5,152,996	5,366,445	5,562,417	5,781,349	

ビジョン（基本理念）

社会の一員として必要な「生きる力」を育む学校づくり

重点事項及び方針

1 学力向上の取組の充実

- ・土曜授業(補充重視)の効果的な運営
- ・全国／県の学力調査の結果分析と指導改善への指導の推進
(市教委・各学校)
- ・学校訪問時の具体的な授業改善の指導の実施
- ・教務主任会・学力向上推進教師研修会における指導の充実

3 若手教員の資質向上

- ・若手教員(2年目～5年目)研修の充実
- ・学校訪問時の若手教員への個別指導の実施
- ・スターライト研修(校長会)との内容連携
- ・各学校独自の若手教員研修の充実への支援

2 いじめ防止の取組の推進

- ・瑞穂市いじめ問題対策連絡協議会の開催と充実
- ・各学校「いじめ未然防止・対策委員会」への指導援助
- ・各学校のいじめ防止(人権教育)の取組への支援
- ・Q-U(学級集団アンケート小3～中3)の有効活用
- ・瑞穂市いじめ防止基本方針の啓発(市民)

4 グローバル化対応英語教育の推進

- ・英語教員の英語力向上研修の実施
- ・小学校英語の授業力向上講座の実施
- ・英語教育推進委員会への指導の充実
- ・中学校英語スピーチコンテストの実施
- ・「ALT English サロン」の開催

課題

- ▲子どもの体力の向上の取組の充実
- ▲事業推進に係る関係他課との連携のあり方

確かな学力の育成に向けた授業改善において、
特に重点として実践していること

穂積小学校

学教 資料 1

<児童の実態>

- 平成26年度全国学力・学習状況調査において昨年度よりよい結果。例年安定した数値。
- 質問紙において、「(国語、算数の)授業がよく分かる」児童が多い。
- ▲質問紙において、「よさを認めてもらえていない」と答える児童が全体の約3割。
- ▲漢字の読み、書き、算数の「割合」に弱さ。
- ▲国語、算数の活用問題に弱さ。

<校長の経営方針>

- <教育目標より> かしこい子
 - ・自ら進んで学び、身に付けなければならない学力をきちんと身に付けている。
- <充満させたい文化性より>
 - ・学力が身に付く生き生きとした授業。
- <指導の3大重点より>
 - ・日々の授業で学力を身に付ける。
- <学校経営のための4つの基盤より>
 - ・一人一人に確実に力を付ける教師。
 - ・誰もが安心して頑張ることができる学級・学年・学校。

<今年度の重点>

- (1) 引き続き、安定した学年・学級経営と、児童一人ひとりが「分かる楽しさやできた喜び」を感じられる授業づくり、それを支える学習環境・学習習慣づくりに力を入れる。
- (2) 授業だけでなく、様々な活動において、児童の実態を踏まえ、児童一人一人の主体性を育むことをねらい、よさを認め励ましていく指導を大切にす。
- (3) 指導内容として、「漢字の定着」と「算数の割合」を重点化して指導する。
- (4) 国語や算数の活用問題の解決につながるような授業やチャレンジ学習の在り方を検討する。

学力向上への取組

<具体的な実践>

- ◇研究主題「よさや喜びを感じ、主体的に学ぶ児童の育成」の具現を目指した研究実践(学年部)
 - ・「全員が本時の学びを自覚することができる終末の工夫(→評価問題、まとめ、練習問題を通して定着を見届ける)」について ※時間の確保、学習の成立の見届け、活用
 - ・「全員が課題意識をもてる導入の工夫(→既習事項の確かめ、問題場面の把握、追究の見直しをもてたか、実態を見届ける)」について ※学習の足場づくり
 - ★「児童の実態に応じた指導・援助の工夫(→つまずいている児童に対する手立てを工夫するなど、学習状況を見届ける)」について ※視覚的、実感的な理解、言語活動
 - ★「4年生以上の算数における、「分かる楽しさやできた喜び」を実感し、確かな学力が身に付く習熟度別少人数指導の在り方について ※児童の実態やコース編成、指導方法の検討

※全職員が部研、全研に取り組むことで、学年で協力して主体的に研究実践を進められるようにする。また、上記の3つの見届け(特に終末における定着状況の見届け)を意識した授業づくりに取り組み、研究会で成果と課題を明確にして、次の実践へとつなげていく。

◇家庭学習の充実

- ・規則正しい生活習慣づくり
- ・自主学習の推進と充実
- ・保護者への啓発
- ・宿題の内容や見届けの仕方
- ※職員と保護者の共通理解を。

◇基本的な学習姿勢の定着と学習集団づくり

- ・「みんなで学ぼうほづみっ子」を活用した「聞く・話す・書く」姿勢の段階的指導
- ※自己評価 → 自覚

◇チャレンジ学習の充実

- ・「学び直し」と活用問題への挑戦、解説
- ・カリキュラム作成
- ※例年、計画的な取組と成果に弱さ → 改善

<職員研修の充実>



安定した学級学年経営



◇若手教員研修の充実

- ・校内若手研修の実施(毎月)
- ・校内外の公開授業への積極的参加
- ・管理職、教務、生徒指導等による授業参観、個別指導の実施
- ※若手教員が互いに刺激を与え合い、主体的に資質の向上に努められるよう配慮する。

◇職員研修の充実

- ・全国や県の学力調査の結果を、全職員で分析
- ・児童の実態(成果と課題)を全職員で議論
- ・学力向上につながるテーマを全職員で研修、議論 昨年度は言語活動
- ※全職員で議論することで共通理解を。

【目指す姿】

いじめ・暴力行為などの生徒指導上の諸問題の減少を図り、誰もが安心して暮らせる学校とする。

昨年度の成果と課題

昨年度の成果

- ・小6対象のQ-U検査の実施は、個々の児童の状況や人間関係を把握する一助となった。また、検査結果を活用して指導したことで、学級に変容が見られた。
- ・学校人権宣言や児童会主催の温かい言葉かけキャンペーンなど、児童生徒が主体となったいじめ未然防止の取組が充実してきた。
- ・市生徒指導主事研修会等での実践交流を通して、互いの実践から学び合うことができた。

今後の課題

- ・Q-Uの検査結果を次年度以降にも生かすため、検査の対象学年を拡大すること。
- ・ネットいじめ等の問題について、保護者への啓発を図ること。
- ・家庭・地域と連携したいじめ未然防止教育を一層推進すること。

【本事業のねらい】

いじめの「未然防止」に焦点を当て、小・中学校における、効果的な指導方法を開発・実践・普及する。

【実施方法】 市内小・中学校すべてを「いじめ未然防止教育実践推進校」に指定し、各校のいじめ未然防止教育に関する研究開発・実践推進を支援し、その成果を市内の全学校に普及させる。

第1回 瑞穂市いじめ問題対策連絡協議会

【メンバー】

- ・弁護士・医師
- ・見識を有するもの
- ・心理や福祉を専門にするもの
- ・その他、市長・教育委員会が適当と認めるもの

【内容】

- ・委員の委嘱
- ・事業の趣旨と内容の確認
- ・いじめの状況と対策の確認
- ・学校・家庭・地域の役割の確認

市教育委員会

いじめの状況と未然防止の実践について、瑞穂市いじめ問題対策連絡協議会にて報告する。

いじめ未然防止教育推進のための取組

- (1) 個々の児童生徒の集団適応状況の把握・分析
- ①適応アセスメント調査（Q-U検査 小3～中3）
 - ②児童生徒の意識調査（記名&無記名アンケート）

第1回検査(1学期)

校内研(夏)

第2回検査(2学期)

- ・指導改善サイクル 実態把握→指導→評価→改善
- ・結果の有効活用（校内研・学年の引継・小中連携）

(2) いじめ未然防止教育の実践

特別活動の充実

- ☆達成感や所属感の高まる効果的な指導の開発
- ☆児童生徒の自主的・実践的な活動の活性化
- ☆よりよい生活や人間関係を育む体験の重視

道徳教育の充実

- ☆思いやりの心、生命を尊重する心の育成のための道徳教育の日常的な実践推進

生徒指導・教育相談体制の充実

- ☆児童生徒の実態を共有するシステムの構築
- ☆スクールカウンセラーを活用した校内体制の構築

第2回 瑞穂市いじめ問題対策連絡協議会

【メンバー】

- ・弁護士・医師
- ・見識を有するもの
- ・心理や福祉を専門にするもの
- ・その他、市長・教育委員会が適当と認めるもの

【内容】

- ・今年度の実践報告
- ・いじめの状況と対策、成果と課題の確認
- ・今後の方向について

市教育委員会

いじめ防止の実践について成果と課題を分析し、瑞穂市いじめ問題対策連絡協議会にて報告する。

市教委としての取組

- ◇生徒指導主事研修会での指導・助言
- ◇Q-U検査等の外部講師の紹介

◇学校訪問による指導・助言

- ◇いじめ未然防止教育に関する情報提供

・土曜授業の実施に伴う夏季研修講座の削減
 ・若手教員および講師の急増
 ・みずほプラン<小学校版>の作成



◇教師が育つみずほの学校
 ◇教師を育てるみずほの学校

“教師が育つみずほの学校”に“教師を育てるみずほの学校”を付け加えました。若手教員が急増する今年度、“教師を育てる”意識をさらに強くもつ必要があります。児童生徒の育ちを保障するのは、教師の育ちです。

学教資料3

	初任者	YTSP				新規次期リーダー	教務主任	生徒指導	研究主任	特別支援	教育相談	道徳教育	新規英語推進	新規理科主任	かがやきっこサポーター
		直採講師	2~4年目	若手講師	5年目										
参加人数		8	28	20	18	校長推薦	11	12	10	27	13	10	10	39	
研修内容および回数／○は実施予定月	1	④ 教員としての心構え 教師としての心構えとサービス 会計、事務等の処理 求められる教師像	④ 校内の育成プログラムに即し研 修計画を立案し、教務主任と市 教委に提出	④~⑤ 教育実践記録の 研究構想を立て、研究主任に 提出	⑤ 生徒指導主事研 修会の参観	④ 学校の中核教員としての自覚、 各種報告事務説明<合同開催> *学力向上推進教師参加	⑤ 主題研の交流と 研修推進	④ 就学指導の流れ、中学校区協 議会	④ 不登校対策、ア ジサイ入室手続 き	④ 心の教育計画訪 問について	④ 事業の趣旨、年 間計画	⑤ 理科室、薬品管 理、実験事故の 未然防止	④ かがやきっこサ ポーターの服務		
	2	⑦ 地域学習 ふるさと瑞穂 救急救命訓練	⑤~⑥ 第1回市教委訪問 参観授業についての個人指導 (学校にて、放課後等) *初任者を含む	⑦~⑧ 夏季休業中の実 践記録相談日 に、学校教育課 で検討	⑧ 教務主任研修会 の参観	⑤ 県学習状況調査 分析シートの活 用状況と学力向 上プランの交流	○ 各校にて教育実 践記録指導	⑧ 特別支援教育講 話(オープン講 座)	⑪ 事例交流会	⑤~⑪ 各中学校区計画 訪問参加	⑤ 英語推進教員研 修	⑥ 障がい理解と支 援			
	3	⑩ 情報モラルについて 情報機器にかかわる生徒指導 望ましい人間関係づくり	⑧ 市民安全対策監講話 「若手教員に期待すること」	○ 各校の研究主任 に相談	⑩ 中央研修報告会 参加 学校教育課によ る法令研修	⑧ 1学期訪問から 見た授業改善の 成果と今後の方 向	⑧ 児童生徒主体の 取組	① 教育実践記録審 査	⑩ 実践交流	② 年度の振り返り と次年度に向け て	⑦ 夏季研修講座 “道徳講話”	○ 英語推進教員 生津小全校研 参加	① 通級指導教室の 指導について		
	4	⑦ 第2回市教委訪問 諸帳簿点検後、学校にて 週案簿、専門教科ノート等とおして 不祥事根絶に向けて				⑫ 次年度の教育課 程立案に向けて	⑪ 各校のいじめ未 然防止策の交流	※ 実践記録指導を 教通員し育成 成	※ ※ 主就 幹学 教指 導 巡に委 員会 への参 加	※ 学 避 期 の1 回 た 修 め の 重 な り を	※ 三 P 学 U 期 に 中 協 学 校 区 の 開 催	⑦ 英語サロン ALTとともに	※ 市内小学校の理科教員激減のため		
	5	② 特別支援教育の充実 発達障がいの児童生徒への指 導、ユニバーサルデザイン教育	○ 授業実践、授業参観(校内、他 校全研、公表会・発表会)等の 交流による指導力の向上			③ 次年度の年間カ レンダー	① 各校のいじめ未 然防止策の交流					③ 年度の成果と課 題、次年度に向け て			
	6		○ 校内の若手教員・現職研修等 による資質の向上				③ 年度の成果と課 題、次年度に向け て								

穂積小		1	4	3	2	2~3
本田小	1		4	1		2
牛牧小	1	2	2	3		2~3
生津小		1	2	2	1	2
南小	1	1	5	1	1	2
中 小			1	1	1	1
西 小	1	2	2	1	1	1
穂積中			4	5	4	3~4
穂積北中			2	2	3	2
巢南中	1	1	2	1	5	2
計	5	8	28	20	18	17~20

平成26年度 研修参加者のアンケート結果

4段階評価

	初任者	YTSP	教務主任	生徒指導	研究主任	特別支援	教育相談	道徳教育	生活支援員	平均
参加意欲	3.8	3.5	4.0	3.8	3.8	3.6	3.7	3.6	3.9	3.7
実践化	3.5	3.2	3.9	3.7	3.6	3.5	3.5	3.1	3.7	3.5
キャリアアップ	3.5	3.4	3.8	3.5	3.6	3.6	3.6	3.2	3.6	3.6
平均	3.6	3.4	3.9	3.7	3.7	3.6	3.6	3.3	3.7	3.7

<参加者アンケートから>
 YTSPへの参加意欲は、昨年度の3.3より伸びているものの、他に比べて低い傾向は変わらない。今年度は、各校で授業交流を中心に行っていたが、実践に生かすという点で、まだ改善が必要である。その点では、道徳教育推進教師研修会も同様の傾向が見られる。教科化に向けて、具体的な内容や方途を示していけるよう努めたい。
 一方、教務主任、生徒指導、研究主任の数値は高く、学校の核としての自覚が十分に伝わってくる。こうした先生方のリーダーシップによって、魅力ある学校がつけられているのだと改めて感じた。と同時に、研修の成果は研修内容の充実とともに、

平成27年度は、新規採用者、直採講師を含む62人の若手教員(教職経験4年目以下)が在籍する。こうした若手教員については、指導力向上はもとより、教師としての構えづくりも急務となる。そこで、YTSPを5つに分けて研修対象者を明確にし、育てたい資質や能力に即した研修を仕組む。経年研修の狭間となる教職経験5年目(2校目の2年目)教員へは、教育実践記録を研修内容とし、次世代リーダーとしての力量の高まりをねらう。
 次期リーダー研修は、将来瑞穂市教育の核となる人材を校長推薦により招集し、その自覚を促す研修を仕組む。また、新たに英語教育推進事業を立ち上げ、英語の教科化への準備と英語に親しむ風土づくりの実務にあたることで、研修としたいと考えている。



豊かな語学力やコミュニケーション能力を身に付けた人材を育成するために、英語（外国語活動）に親しむ環境づくりと学校教育の充実に努めます。

① 英語教員の英語力向上研修

英語教育推進教員

夏季休業中に、ALT とコミュニケーションをとりながら「ALT English サロン」を実施します。準備や当日に会話をする中で、コミュニケーションの実践力を身に付けます。

② 小学校英語の授業力向上講座

小学校英語担当者

生津小学校の英語の全校研究会に参加し、先進的な実践を学び、自校の授業改善に生かします。これからも県下をリードする小学校英語（外国語活動）を創造します。

③ 英語教育推進委員会

小・中学校推進委員

各事業の成果と課題を明らかにし、市内の英語教育推進に向けて、常に改善を図ります。

④ 中学生英語スピーチコンテスト

市内中学生の希望者

夏休みに行われる岐阜地区大会に参加します。校内で英語教師やALTからの指導を受けて本番に向かいます。

市民の方にも、中学生の英語スピーチを聞いていただく機会を設けたいと考えています。

⑤ ALT English サロン

市民のみなさん

夏休みに市民センター2F 大ホールで行います。身振り手振り、カタコト英語で自由ALT（外国語指導助手）との会話をゲームをしながら楽しみましょう。分かる楽しさ、伝わる喜びを味わいましょう。

もちろん、小中学生も大歓迎です。ご家族を誘って遊びに来てください。

う。族

ビジョン（基本理念）

～ 生きる力の基礎を育む保育づくり・
安心して子どもを産み、育てられる子育て支援づくり～

現 状

- 保育所 長時間保育・長時間保育の児童が多く、朝・夕の保育士定数を確保することが難しい。
転入・出産による入所希望者の増加により、待機児童の発生が慢性化傾向にある。
夕方勤務が可能な保育士が少ないので、保育士の就労におけるマッチングに苦慮している。
保育所の運営は、民間の力を得ることも視野に入れ、推進しないとイケない状況にある。
- 放課後児童クラブ 待機児童が出る傾向にあるので、受入施設の増強を図る必要がある。
また、当クラブは預かり保育であるので、特に夏休み等の長期休暇期間において、長時間施設内に居るため雰囲気が変わらず飽きてしまう。時間を有効に活用させる工夫が必要である。
- 子育て支援センター 未就園児と保護者が利用する施設なので、保育園・幼稚園・小学校の兄弟と共に利用ができない問題があり、誰でも利用できる施設を整備する必要がある。

重点事項及び方針

- 保育所・・・待機児童の解消のため、保育所の民間参入推進や一部市立保育所の民間への切替を推進する。
- 放課後児童クラブ・・・施設整備と長期休暇期間だけでも当クラブに放課後児童教室を付加し、子どもの多様な体験・活動ができるよう整備する・・・「放課後子ども総合プラン」
- 子どもに関する複合センターの建設・・・児童館と子育て支援センター、加えて子育て世代包括支援センターの複合施設

課 題

- 朝・夕の保育士確保と保育所の民間参入推進や一部市立保育所の民間への切替の手法
- 放課後児童クラブの施設整備（受入定数の増強）と放課後児童教室を実施する市民団体等の発掘と連携
- 子育て相談や親子交流、加えて世代間交流ができる複合センターの建設場所の選定と財源確保

趣旨・目的

- 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進める

国全体の目標

- 平成31年度末までに
 - 放課後児童クラブについて、約30万人分を新たに整備
(約90万人⇒約120万人)
・新規開設分の約80%を小学校内で実施
 - 全小学校区(約2万か所)で一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体型で実施
(約600か所⇒1万か所以上)を目指す
- ※小学校外の既存の放課後児童クラブについても、ニーズに応じ、余裕教室等を活用
- ※放課後子供教室の充実(約1万カ所⇒約2万カ所)

市町村及び都道府県の取組

- 国は「放課後子ども総合プラン」に基づく取組等について次世代育成支援対策推進法に定める行動計画策定指針に記載
- 市町村及び都道府県は、行動計画策定指針に即し、市町村行動計画及び都道府県行動計画に、
 - ・平成31年度に達成されるべき一体型の目標事業量
 - ・小学校の余裕教室の活用に関する具体的な方策などを記載し、計画的に整備
- ※行動計画は、子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定も可

市町村及び都道府県の体制等

- 市町村には「運営委員会」、都道府県には「推進委員会」を設置し、教育委員会と福祉部局の連携を強化
- 「総合教育会議」を活用し、首長と教育委員会が、学校施設の積極的な活用など、総合的な放課後対策の在り方について十分協議

学校施設を徹底活用した実施促進

- 学校施設の活用にあたっての責任体制の明確化
 - ・実施主体である市町村教育委員会又は福祉部局等に管理運営の責任の所在を明確化
 - ・事故が起きた場合の対応等の取決め等について協定を締結するなどの工夫が必要
- 余裕教室の徹底活用等に向けた検討
 - ・既に活用されている余裕教室を含め、運営委員会等において活用の可否を十分協議
- 放課後等における学校施設の一時的な利用の促進
 - ・学校の特別教室などを学校教育の目的には使用していない放課後等の時間帯に活用するなど、一時的な利用を積極的に促進

一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施

- 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の考え方
 - ・全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できるもの
- 全ての児童と一緒に学習や体験活動を行うことができる共通のプログラムの充実
- 活動プログラムの企画段階から両事業の従事者・参画者が連携して取り組むことが重要
- 実施にあたっては、特別な支援を必要とする児童や特に配慮を必要とする児童にも十分留意
- 放課後児童クラブについては、生活の場としての機能を十分に担保することが重要であるため、市町村が条例で定める基準を満たすことが必要



放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携による実施

- 放課後児童クラブ及び放課後子供教室が小学校外で実施する場合も両事業を連携
 - ・学校施設を活用してもなお地域に利用ニーズがある場合には、希望する幼稚園などの社会資源の活用も検討
 - ・現に公民館、児童館等で実施している場合は、引き続き当該施設での実施は可能



国全体の目標を達成するための具体的な推進方策

※国は「放課後子ども総合プラン」に基づく市町村等の取組に対し、必要な財政的支援策を毎年度予算編成過程において検討

概要版

瑞穂市

子ども・子育て支援事業計画



平成27年3月
瑞穂市

1 計画策定の背景

平成 24 年 8 月に、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供及び地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て関連 3 法」が成立しました。

この法律の主旨は、新たな子育て支援の仕組み「子ども・子育て支援新制度」として、「子ども・子育て支援新制度」とは、子ども・子育て支援に関する新しい制度のことで、消費税の引き上げによる財源を活用して、計画的に子ども・子育て支援の量や質の拡充を図ることです。

子ども・子育て関連法の一つ、「子ども・子育て支援法」では 5 年を 1 期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めるものとしています。

瑞穂市は、こうした背景を踏まえ、「子どもにとっての最善の利益」を確保できるよう幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくため、子ども・子育て支援事業計画を策定します。

2 子ども・子育て支援新制度における、給付・支援事業について

新制度のもとでは、市が保護者等に提供するサービスは、「子ども・子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」に大別されます。

● 子ども・子育て支援給付

- ① 子どものための教育・保育給付
 - ・施設型給付
認定こども園・幼稚園・認可保育所
 - ・地域型保育給付
小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育
- ② 子どものための現金給付
 - ・児童手当



● 地域子ども・子育て支援事業

- ① 利用者支援事業（新規）
- ② 地域子育て支援拠点事業
- ③ 妊婦健康診査
- ④ 乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤ 養育支援訪問事業
- ⑥ 子育て短期支援事業
- ⑦ ファミリー・サポート・センター事業
- ⑧ 一時預かり事業
- ⑨ 延長保育事業
- ⑩ 病児・病後児保育事業
- ⑪ 放課後児童健全育成事業
- ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業（新規）
- ⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（新規）



3 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(1) 量の見込みについて

新制度では、お住まいの市町村による3つの認定区分に応じて、施設など（幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育）の利用先が決まっていきます。

また、教育・保育についての事業や地域子ども・子育て支援事業について、子どもをもつ保護者へのアンケート調査などから「量の見込み（ニーズ量）」を算出し、支援・サービスの量（提供量）を確保していきます。

瑞穂市では、子育て中の保護者の意見やニーズを的確に反映した計画とするため、就学前児童（0～5歳）の保護者1,100人（回収：634人）、小学生（1～3年生）の保護者500人（回収：265人）を対象として、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施しました。この回答結果から、量の見込みを算出します。

(2) 「量の見込み」を算出する項目

教育・保育の 量の見込み

- **教育標準時間認定**（お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合）
 - 1号認定 幼稚園、認定こども園
- **保育認定**（「保育の必要性の事由※」に該当し、保育所等での保育を希望される場合）
 - 2号認定 幼稚園、認定こども園、保育所 **満3歳以上**
 - 3号認定 認定こども園、保育所、地域型保育事業 **満3歳未満**

※ 保育の必要性の事由：就労・妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居または長期入院しているなど、市町村が認める項目に該当する場合

地域子ども・子育て 支援事業の量の見込み

- 時間外保育事業（保育所延長保育）
- 放課後児童健全育成事業（学童クラブ事業）
- 子育て短期支援事業（ショートステイ）（トワイライトステイ）
- 地域子育て支援拠点事業
- 一時預かり事業（幼稚園在園児対象の一時預かり）（その他）
- 病児保育事業
- 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

4 計画期間

「子ども・子育て支援法」において、自治体は平成27年度から5年を1期とした計画を定めるものとしています。したがって、この計画は、平成27年度から平成31年度までを計画期間とします。

5 計画の基本的な考え方

この計画は、瑞穂市第1次総合計画の基本目標「市民参加・協働のまちづくり～市民と行政が一体となったまちづくりをめざします～」の視点も踏まえて、後期計画の基本理念「みずほ・未来の子どもたち21 ～生きる力の循環するまちへ～」を引き続き本計画の基本理念として掲げ、これまでの取り組みをさらに強化・拡充させることに努めます。

基本理念

「みずほ・未来の子どもたち21」
～生きる力の循環するまちへ～

基本目標・施策目標

基本目標1

一人一人の子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

施策目標・施策

- (1) 就学前教育・保育の充実
 - ① 認定こども園の普及
 - ② 教育保育の質の向上
 - ③ 幼稚園教諭・保育士の資質の向上
 - ④ 特別な支援が必要な子どもに対する教育・保育の充実
- (2) 児童の健全育成の推進
 - ① 放課後児童クラブの充実
- (3) 多様な保育サービスの充実
 - ① 延長保育の実施
 - ② 保育所一時預かり事業
 - ③ 幼稚園預かり保育事業

基本目標2

安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

施策目標・施策

- (1) 3歳未満児の待機児童の解消
- (2) 情報提供・相談体制の充実
 - ① 利用者支援
 - ② 地域の子育て支援拠点づくりの取り組み
- (3) 母と子の健康の支援
 - ① 妊婦健康診査
 - ② 病児・病後児保育

基本目標3

子育て家庭を地域みんなで支える環境づくり

施策目標・施策

- (1) 地域での子育て支援の充実
 - ① ファミリー・サポート・センター事業
 - ② 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）
 - ③ 乳児家庭全戸訪問事業
- (2) 支援の必要な子ども・子育て家庭への支援の充実
 - ① 養育支援訪問事業
 - ② 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

基本目標1 一人一人の子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

保護者の就労状況や家庭の状況、その他の事情に関わらず、すべての子どもが質の高い教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。

(1) 就学前教育・保育の充実

① 認定こども園の普及

保護者の就労状況に関わらず入園が可能で、すべての子どもに質の高い教育・保育が提供され、保護者ニーズにも応えることができる認定こども園の普及に向け検討していきます。

② 教育保育の質の向上

乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に応じた質の高い教育・保育を提供し、子どもの健やかな発達を保障することが必要です。

③ 幼稚園教諭・保育士の資質の向上

幼稚園教諭・保育士が共に、本市のすべての子どもの健やかな育ちに向けて、今までの研修体制を見直し、より効果的な実施方法の検討を行い、研修計画を策定します。

④ 特別な支援が必要な子どもに対する教育・保育の充実

全職員が発達障がい等に関する基礎的な知識・対応技能を習得できる研修・指導体制を整えます。

【 教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期 】

1号認定*	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	831人	839人	826人	820人	820人
確保方策	740人	750人	760人	770人	820人
過不足	△91人	△89人	△66人	△50人	0人

※ ニーズ調査の就労状況等から2号に想定する人が含まれています。

2号認定	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	784人	791人	779人	773人	773人
確保方策	1,065人	1,103人	1,063人	1,053人	1,043人
過不足	281人	312人	284人	280人	270人

3号認定	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	270人	271人	270人	269人	270人
確保方策	254人	259人	261人	263人	270人
過不足	△16人	△12人	△9人	△6人	0人

(2) 放課後児童健全育成事業の推進

① 放課後児童クラブの充実

市内の全小学校区において引き続き放課後児童クラブを実施します。また、余裕教室の活用等による施設確保や、入所定員の弾力運用により待機児童の発生の防止に努めます。

事業名	ニーズ量 提供量	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	354人	353人	364人	361人	363人	
	確保方策	提供量	310人	353人	364人	361人	363人
		実施箇所数	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所

(3) 多様な保育サービスの充実

① 延長保育の実施

現在の提供体制を維持しながら、延長保育未実施園に対して、当該事業の普及促進を図っていきます。

② 保育所一時預かり事業

保護者のパート就労や病気等により家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。



③ 幼稚園預かり保育事業

新制度のもと、料金体系、利用時間等を整理し、事業の拡充を図ります。

事業名	ニーズ量 提供量	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
時間外保育 事業 (延長保育)	量の見込み	197人	197人	196人	195人	195人	
	確保方策	提供量	175人	180人	185人	190人	195人
		実施箇所数	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所
保育所等における一時 預かり事業	年間量の見込み	3,192人	3,190人	3,181人	3,180人	3,181人	
	一時 預かり	提供量	3,192人	3,190人	3,181人	3,180人	3,181人
		実施箇所数	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所
	確保方策	ファミリー・サポート・センター	提供量	0	0	0	0
		実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	トワイ ライト ステイ	提供量	0	0	0	0	0
実施箇所数		4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	
幼稚園における在園児 を対象とした一時預かり 事業	年間量の見込み	1号認定による利用	5,302人	5,353人	5,270人	5,232人	5,229人
		2号認定による利用	8,998人	9,083人	8,943人	8,878人	8,873人
	確保方策	提供量	14,300人	14,436人	14,213人	14,110人	14,102人
		実施箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

すべての子どもが心身ともに健康で過ごせる環境づくりに取り組みます。

(1) 3歳未満児の待機児童の解消

就労形態の多様化などに伴う多種多様な保育ニーズに対応し、民間保育所の誘致や保育所定員の拡大を検討するなど待機児童の解消を図ります。

(2) 情報提供・相談体制の充実

① 利用者支援

子育て家庭の個別ニーズを把握し、関係機関と連携して教育・保育施設及び地域の子育て支援事業等の情報を集約し、提供します。また、職員研修等により、支援者の養成と資質向上に努めます。

② 地域の子育て支援拠点づくりの取り組み

子育てに関する情報は、子育て不安や負担の軽減を図るため、情報誌やホームページなど様々な媒体を通じて迅速でわかりやすく提供します。

事業名	ニーズ量 提供量	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
利用者支援 事業	量の見込み	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
	確保方策	特定型	1箇所	1箇所	1箇所	—	—
		基本型	—	—	—	1箇所	1箇所

(3) 母と子の健康の支援

① 妊婦健康診査

妊婦健康診査に係る費用を一部助成することにより、妊婦の健康管理の充実及び経済負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保していきます。

② 病児・病後児保育

病児・病後児保育については、保護者のニーズなどを把握しながら実施に向けて検討していきます。

事業名	ニーズ量 提供量	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
妊婦健康診査	見込み値	674人	670人	670人	673人	671人	
	確保方策(実施体制)	実施場所：全国医療機関及び助産所 実施体制：委託、償還払い 健診時期：妊娠期間 検査項目：国が定める基本的な妊婦健康診査項目（基本健康診査・初回血液検査・子宮頸がん検診・超音波検査・クラミジア抗原検査・貧血検査・血糖検査・GBS検査（B群溶血性連鎖球菌検査））					
病児保育事業	年間量の見込み (就学前小学生合計)	657人	660人	656人	654人	654人	
	確保方策	病児保育事業 提供量	657人	660人	657人	654人	654人
		実施箇所数	—	—	—	—	1箇所
	ファミリー・サポート・センター	提供量	20人	20人	20人	20人	20人
実施箇所数		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	

基本目標3 子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

地域の実情を踏まえ、子どもの成長にとってより良い環境づくりのために身近な地域で子どもや子育てを見守り、支え合うことができるような仕組みづくりに取り組みます。

(1) 地域での子育て支援の充実

① ファミリー・サポート・センター事業

幅広い層への事業の周知を図り、会員増と活動件数の増大につなげていきます。

② 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

市内の地域子育て支援センターにおいて、親と子が気軽に集い、交流し、親も子どもも共に学び、成長していくことができる場や機会を一層充実して、子育ての不安感等を緩和します。

③ 乳児家庭全戸訪問事業

継続して支援が必要な家庭には、関係課と連携を図り支援していきます。

事業名	ニーズ量 提供量	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
ファミリー・ サポート・ センター	年間量の見込み	2,243人	2,418人	2,593人	2,768人	2,943人	
	確保方策	提供量	2,243人	2,418人	2,593人	2,768人	2,943人
		実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
地域子育て 支援拠点事業	年間量の見込み	28,712人	28,697人	28,618人	28,603人	28,618人	
	確保方策（実施箇所数）	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	6箇所	
乳児家庭 全戸訪問事業	見込み値	613人	609人	609人	612人	610人	
	確保方策（実施体制）	実施体制：助産師7人 実施機関：健康推進課					

(2) 支援の必要な子ども・子育て家庭への支援の充実

① 養育支援訪問事業

今後も関係機関と連携しながら事業を展開していきます。

② 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

事業のより一層の周知を図るとともに、それぞれの家庭のニーズに対応できるよう継続実施していきます。

事業名	ニーズ量 提供量	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
養育支援訪問 事業等	見込み値	61人	61人	61人	61人	61人	
	確保方策（実施体制）	実施体制：訪問支援員5人（平成29年度以降） 実施機関：福祉生活課					
子育て短期 支援事業	年間量の見込み	20人	20人	20人	20人	20人	
	確保方策	提供量	20人	20人	20人	20人	20人
		実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

瑞穂市子ども・子育て支援事業計画 概要版
平成27年3月

発行 瑞穂市 編集 幼児支援課
〒501-0392 岐阜県瑞穂市宮田300番地2 TEL: 058-327-2147 FAX: 058-327-2105

生涯にわたり学び、地域で役立とうとする人づくり・まちづくり

【課題】

- ・生涯にわたり学び続けるための機会の充実
- ・住民による主体的な地域コミュニティづくり
- ・地域で役立つための場の設定
- ・青少年健全育成のための関係団体との連携

【方針と重点】

1. 「人づくり」

① 【生涯にわたって学び続ける人づくり】

- ・自主事業
- ・市民自主講座
- ・公民館講座
- ・瑞穂総合クラブ
- ・子どもの読書活動の推進
- ・高齢者、女性の生涯学習の推進
- ・市民への学習機会の提供と支援
- ・人権教育の推進
- ・乳幼児期からの家庭教育の充実
- ・生涯スポーツの振興
- ・スポーツ大会の支援

② 【地域で役立とうとする人づくり】

- ・市民文化の育成
- ・文化協会の支援
- ・文化財の保存
- ・文化の伝承
- ・体育協会の支援
- ・生涯スポーツ、地域スポーツの推進
- ・青少年スポーツの振興

2. 「まちづくり」

① 【住民による主体的なまちづくり】

- ・自治会活動、校区活動を基盤とする地域コミュニティ活動の推進

② 【家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成を目指すまちづくり】

- ・青少年育成市民会議、少年の主張大会